

法的リフ: 音楽業界は AI が不協和音だと主張—訴訟が続出

シャニ・リヴォー、マカレナ・フェレイラ・フィンク、カトリーヌ・ペレス

- 訴状の主張は、Suno と Udio が開発した生成 AI 技術が、ユニバーサル ミュージック グループ(UMG)、ソニー・ミュージックエンタテインメント、その他の大手レコード会社が所有する著作権を直接侵害しているというものです。
- 生成 AI モデルに対する予測不可能性と潜在的リスクの増大により、AI プラットフォームがアーティスト、作家、ジャーナリスト等とライセンス契約を結ぶ動きが顕著になっています。

6 月下旬、ユニバーサル ミュージック グループ(UMG)、ソニー・ミュージックエンタテインメント、およびその他の大手レコード会社は、2 つの生成 AI 音楽ベンチャー企業である Suno, Inc. (Suno) と Uncharted Labs, Inc. (Udio) に対して 2 つの訴状を提出しました。同時に提出された訴状では、Suno と Udio が開発した生成 AI 技術が、これらのレコード会社が所有する著作権を直接侵害していると主張しています。訴状では、Suno と Udio が使用した AI モデルは著作権で保護されたレコーディングで学習され、プロンプトを入力すると、著作権で保護されたレコーディングにかなり類似した音楽を生成すると主張しています。これらの訴えは、デジタル・プラットフォーム上で AI システムを学習するために著作権で保護された創作物を使用することに関する法的および政策的な問題、特にそのような保護された創作物の使用がフェアユース¹に該当するか、著作権侵害に該当するかについての疑問を提起しています。

レコード会社側は、Suno と Udio が著作権法を回避して著作権で保護された素材を無許諾で使用して AI アルゴリズムを学習させ、そのアルゴリズムを使って著作権を侵害する音楽を作成しプラットフォームで提供していると主張しています。レコード会社はさらに、最終的な出力が、有名なアーティストが所有するコンテンツと実質的に類似した声、音、曲を作り出すと主張しています。AI 技術は、パーソナライズされたおすすめ機能を提供し、人間の創造性を補完することでユーザー体験を向上させることができますが、レコード会社側は、AI プラットフォームが学習目的や自動化プロセスで使用する前に、著作権法は権利者から適切なライセンスと許可を確保する必要があると主張しています。さらに、著作権で保護された音楽の無許可の使用と配布は、米国著作権法の下でレコード会社やアーティストに与えられた排他的権利を損なうものであり、その中には彼らの作品がどのように使用され、配布され、収益化されるかをコントロールする能力も含まれると主張しています。これらの裁判は、著作権法の解釈や著作権分野におけるフェアユースの保護を左右する可能性があるため、注視されることとなるでしょう。

予測不可能性が高まり、AI モデルが抱えるリスクの可能性を考慮し、AI プラットフォームがアーティスト、作家、ジャーナリストとライセンス契約を結ぶ動きが顕著になっています。UMG が

¹ 米国著作権法では、一定の条件を満たす場合には「フェアユース(公正な利用)」という概念に基づいて著作物を使用することができます。17 U.S.C. § 107 参照。

最近発表した、音楽制作と AI のスタートアップであり、音楽プロフェッショナルが仕事で使用するための倫理的に学習された AI 支援ツールを開発している SoundLabs との新たなパートナーシップもその一例です。(上述の訴訟は、このパートナーシップ発表の直後に提起されました。) この提携により UMG のアーティストやプロデューサーは、SoundLabs の AI ツール「MicDrop」を使って、自分の音声データを使ったカスタム楽曲を制作できるようになります。これはおそらく初期の AI 著作権訴訟への対応するもので、このパートナーシップは、知的財産権所有者の同意を得て AI モデルを学習させることで、知的財産を倫理的に使用することに対する SoundLabs のコミットメントを強調しています。また、UMG とローランドが最近発表した「AI による音楽制作のための原則「Principles for Music Creation with AI(aiformusic)」」の発表もこの動きに続くもので、音楽業界における透明性、倫理性、コミュニティ・コラボレーションの必要性を促進し、AI の倫理的利用を提唱する一連の原則です。これは革新的技術の責任ある利用に関する音楽業界内の広範な懸念を反映しており、知的財産の保護とライセンスについて論じています。

Suno と Udio は近々、申し立てと訴訟前のコミュニケーションに回答する予定であり、最近の声明によれば、Suno と Udio は、自社のツールは既存のコンテンツを記憶するのではなく、オリジナルとは異なるまったく新しいアウトプットを生成する非侵害の作品を作成するものであり、これは保護された素材のフェアユースにあたりと主張する可能性が高いでしょう。

この訴訟は、レコード会社がレコーディングをめぐって AI 企業を訴えた初めてのケースとなります。立証されれば、これらの申し立ては、裁判所が AI が生成したコンテンツに関わるケースに著作権法をどのように解釈し適用するか、また、AI 企業が AI モデルを学習および作成するために保護された知的財産をどのように使用できるかに影響を与える可能性があります。当事務所は、米国の各業界における AI 訴訟の動向を注視しています。

上記事件は、UMG Recordings, Inc. 他対 Suno Inc. 他、事件番号 1:24-cv-11611、マサチューセッツ州連邦地方裁判所および Udio (UMG Recordings Inc. 他対 Uncharted Labs Inc., d/b/a Udio.com 他、事件番号 1:24-cv-04777、ニューヨーク州南部連邦地方裁判所) です。

本稿の原文(英文)につきましては、[Legal Riffs: Music Industry Alleges AI Is Out of Tune](#) をご参照ください。

本稿の内容に関する連絡先

Shani Rivaux

shani.rivaux@pillsburylaw.com

Macarena Ferreira Fink

macarena.fink@pillsburylaw.com

Catherine Perez

catherine.perez@pillsburylaw.com

奈良房永 (日本語版監修)

fusae.nara@pillsburylaw.com

東京オフィス連絡先

ジェフ・シュレップファー (日本語対応可)

jeff.schrepfer@pillsburylaw.com

サイモン・バレット

simon.barrett@pillsburylaw.com

松下 オリビア (日本語対応可)

olivia.matsushita@pillsburylaw.com

ニューヨークオフィス連絡先

秋山 真也

shinya.akiyama@pillsburylaw.com

Legal Wire 配信に関するお問い合わせ

田中里美

satomi.tanaka@pillsburylaw.com

This publication is issued periodically to keep Pillsbury Winthrop Shaw Pittman LLP clients and other interested parties informed of current legal developments that may affect or otherwise be of interest to them. The comments contained herein do not constitute legal opinion and should not be regarded as a substitute for legal advice.

© 2024 Pillsbury Winthrop Shaw Pittman LLP. All Rights Reserved.